

# 上下水道局組織改編について

平成28年4月1日より、上下水道局の組織が一部変更になりました。ご用の際は新しい電話番号にご連絡ください。

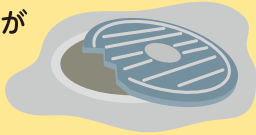
## 下水道維持係（下水道整備課）

下水道維持係の執務室が、上下水道局2階 維持管理課から、上下水道局5階 下水道整備課へ移動しました。

**新** 電話番号 (087) 839-2771  
FAX番号 (087) 839-2772

こんな時はこちらへご連絡ください!

- 下水道管が詰まる、臭う
- 下水のマンホールが壊れている



## 香東川浄化センター（下水道施設課）

香川県が管理していた香東川流域下水道(旧高松西部・旧塩江町・旧香川町・旧香南町・旧国分寺町)に設置された下水道の総称が、平成17年の市町合併から10年の移行期間を経て、高松市に移管されました。

それに伴い、下水道施設課の執務室が東部下水処理場(屋島西町)から香東川浄化センターへ移動しました。

**新** 住所 高松市香西本町762  
電話番号 (087) 842-5421  
FAX番号 (087) 842-5423

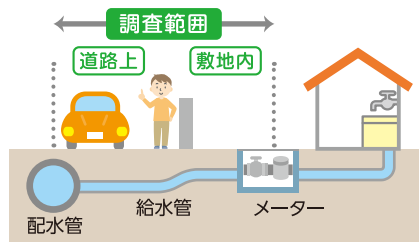


香東川浄化センターでは、施設内を見学することができます。職員が解説しながら施設内をご案内しますので、見学を希望される方はぜひ一度ご相談ください。

## 漏水調査のお知らせ

上下水道局では、水資源の有効活用や漏水による道路陥没事故の未然防止などのため、公道での路面探知による漏水調査およびお客さま所有の給水管(道路内から敷地内のメーターまで)の漏水調査を無料で実施しています。

すでに調査が終わっている地域もありますが、皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。



平成28年度 委託調査会社  
(株)日本漏防コンサルタント  
TEL.(088) 632-6616

!! 調査員は腕章および身分証明書を携帯しています。

### 平成28年度 漏水調査 町名一覧

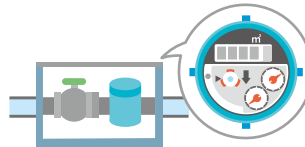
|        |         |         |         |        |        |        |
|--------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 寿町一丁目  | 寿町二丁目   | 西内町     | 錦町一丁目   | 錦町二丁目  | 浜ノ町    | 扇町一丁目  |
| 扇町二丁目  | 扇町三丁目   | 瀬戸内町    | 宮脇町一丁目  | 宮脇町二丁目 | 鶴市町    | 松並町    |
| 西春日町   | 花ノ宮町一丁目 | 花ノ宮町二丁目 | 花ノ宮町三丁目 | 西の丸町   | 兵庫町    | 番町一丁目  |
| 番町二丁目  | 番町三丁目   | 番町四丁目   | 番町五丁目   | 新北町    | 中野町    | 中央町    |
| 天神前    | 昭和町一丁目  | 昭和町二丁目  | 西宝町一丁目  | 西宝町二丁目 | 西宝町三丁目 | 郷東町    |
| 西ハゼ町   | 東ハゼ町    | 室町      | 紙町      | 室新町    | 古新町    | 磨屋町    |
| 紺屋町    | 栗林町一丁目  | 栗林町二丁目  | 栗林町三丁目  | 峰山町    | 幸町     | 上之町一丁目 |
| 上之町二丁目 | 上之町三丁目  | 紫雲町     | 亀岡町     | 西町     | 茜町     | サンポート  |
| 女木町    | 男木町     | 屋島西町    | 屋島中町    | 屋島東町   | 高松町    | 木太町    |
| 元山町    | 春日町     | 新田町     | 東山崎町    | 西植田町   | 東植田町   | 池田町    |
| 牟礼町    | 庵治町     | 塩江町     |         |        |        |        |

お問い合わせ 維持管理課 漏水修繕係 TEL.839-2761

## 水道メーター取り替えのお知らせ

メーター取り替えの費用を頂くことはありません!

水道メーターは法律で有効期限(検定満期8年)が定められているため、市内全域を7ブロックに分けて取り替えを行っています。今年度の取り替え地域と予定時期は下表のとおりです。取り替え前にはお知らせのチラシをお配りします。



!! 作業員は身分証明書を携帯しています。

### 平成28年度 検定満期メーター取り替え予定

|     |   |
|-----|---|
| 5月  | 国分寺町(福家、新名)                                 |
| 6月  | 香川町(川東上、川内原、東谷、安原)、内町、片原町、丸亀町               |
| 7月  | 国分寺町(新名、柏原、国分、新居)、鬼無町                       |
| 8月  | 亀井町、南新町、末広町、福田町、観光町、桜町一丁目・二丁目、高松町           |
| 9月  | 鬼無町、昭和町一丁目・二丁目                              |
| 10月 | 高松町   |
| 11月 | 昭和町二丁目、錦町一丁目・二丁目、兵庫町、中央町、花ノ宮町一丁目～三丁目、上之町三丁目 |
| 12月 | 高松町   |
| 1月  | 上之町一丁目～三丁目、円座町                              |
| 2月  | 百間町、大工町、鍛冶屋町、古馬場町、御坊町                       |
| 3月  | 円座町   |

お問い合わせ ※取り替えは高松市上下水道工業協同組合が行います。  
お客さまセンター検計係 TEL.839-2731

## 下水道事業受益者負担金納付のお願い

平成28年度の下水道事業受益者負担金の納入通知書を7月1日付でお送りします。

**【対象】**平成27年度に下水道が供用開始された区域の土地の所有者  
**【お支払方法】**一括または分割で、納入通知書に記載の金融機関にて、下記の期限内にお納めください。

**納付期限** 一括の場合▶7月15日  
分割の場合▶第1期8月1日・第2期11月30日

お問い合わせ 給排水設備課 給排水管理係 TEL.839-2717



この印刷物は、環境にやさしい水なし印刷及び植物油インキ・古紙配合率100%再生紙を使用しています。

「みんなの水」に対するご意見・ご要望をお寄せください。  
Eメールアドレス kigyousoumu@city.takamatsu.lg.jp  
TEL 087-839-2711

みんなの水  
Vol.82  
2016年平成28年5月15日発行  
編集発行・高松市上下水道局  
〒760-8514 香川県高松市番町一丁目10番14号  
TEL 087-839-2711